

《2F ユニット型個室（1日の利用料金）》

第4段階

	介護保険給付					介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 2割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 3割負担	1ヶ月 (30日間)	
	利用料金	加算料金				介護保険 給付合計	居住費	食費							おやつ
		夜勤職員 配置加算	褥瘡 マネジメント 強化加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 09.7%										
要介護1	802	24	11	22	83	942	2,066	1,880	100	4,988	149,640	5,930	177,900	6,872	206,160
要介護2	848	24	11	22	88	993				5,039	151,170	6,032	180,960	7,025	210,750
要介護3	913	24	11	22	94	1,064				5,110	153,300	6,174	185,220	7,238	217,140
要介護4	968	24	11	22	99	1,124				5,170	155,100	6,294	188,820	7,418	222,540
要介護5	1,018	24	11	22	104	1,179				5,225	156,750	6,404	192,120	7,583	227,490
(円)															

第3段階②

	介護保険給付					介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	
	利用料金	加算料金				介護保険 給付合計	居住費	食費			おやつ
		夜勤職員 配置加算	褥瘡 マネジメント 強化加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 09.7%						
要介護1	802	24	11	22	83	942	1,470	1,420	100	3,932	117,960
要介護2	848	24	11	22	88	993				3,983	119,490
要介護3	913	24	11	22	94	1,064				4,054	121,620
要介護4	968	24	11	22	99	1,124				4,114	123,420
要介護5	1,018	24	11	22	104	1,179				4,169	125,070
(円)											

第3段階①

	介護保険給付					介護保険保険外			合 計	1ヶ月 (30日間)	
	利用料金	加算料金				介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ	1割負担	
		夜勤職員 配置加算	褥瘡 マネジメント 強化加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 09.7%						
要介護1	802	24	11	22	83	942	1370	680	100	3,092	92,760
要介護2	848	24	11	22	88	993				3,143	94,290
要介護3	913	24	11	22	94	1,064				3,214	96,420
要介護4	968	24	11	22	99	1,124				3,274	98,220
要介護5	1018	24	11	22	104	1,179				3,329	99,870
(円)											

第2段階

	介護保険給付					介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)		
	利用料金	加算料金				介護保険 給付合計	居住費	食費			おやつ	
		夜勤職員 配置加算	褥瘡 マネジメント 強化加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 09.7%							
要介護1	802	24	11	22	83	942	880	390	100	2,312	69,360	
要介護2	848	24	11	22	88	993				2,363	70,890	
要介護3	913	24	11	22	94	1,064				2,434	73,020	
要介護4	968	24	11	22	99	1,124				2,494	74,820	
要介護5	1,018	24	11	22	104	1,179				2,549	76,470	
※あくまでも目安の料金となっております。												(円)

※あくまでも目安の料金となっております。

その他加算等について（金額については1割負担の金額を記載）※ご利用される方によっては、算定していない加算もございます。

- 科学的介護推進加算（Ⅱ）…（60円／月）
- リハビリテーション計画書情報加算（Ⅰ）…（53円／月）または、リハビリテーション計画書情報加算（Ⅱ）…（33円／月）
- 療養食加算…（6円／1食）病状により、療養食が必要な場合は1食6円いただいております。
- 初期加算（Ⅰ）…（60円／日）または、初期加算（Ⅱ）…（30円／日）入所日より30日間のみ算定となります。
- 短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）…（258円／1日）入所日を含めた3ヶ月間でリハビリを実施した日数の算定となります。
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）…（240円／1日）入所日を含めた3ヶ月間でリハビリを実施した日数の算定となります。
- または、認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）…（120円／1日）入所日を含めた3ヶ月間でリハビリを実施した日数の算定となります。
- 所定疾患施設療養費（Ⅱ）…（480円／日）対象者のみの算定となります（1ヶ月のうち10日間が限度）。
- 入退所前連携加算（Ⅰ）…（600円／回）または、入退所前連携加算（Ⅱ）…（400円／回）
- 入所前後訪問指導加算（Ⅰ）…（450円／回）
- 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）…（3円／月）または、褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）…（13円／月）
- 退所時栄養情報連携加算…（70円／回） 特別食が必要な入所者、または、低栄養状態にあると医師が判断した入所者に対して、退所した月において1回の算定となります。
- 口腔衛生管理加算（Ⅰ）…（90円／月）または、口腔衛生管理加算（Ⅱ）…（110円／月）
- 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）…（100円／月）または、生産性向上推進体制加算（Ⅱ）…（10円／月）

- 教養娯楽費・・・レクリエーションの材料費等の購入に使用いたします。1ヶ月につき400円いただいております。
- 電気料・・・1品目につき、1日50円いただいております。
- テレビレンタル料・・・1日100円いただいております（別途、電気料がかかります）。

《2F ユニット型個室（1日の利用料金）》

第4段階

	介護保険給付							介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 2割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 3割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金					介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ						
		夜間職員 配置加算	褥瘡 マネジメント 強化加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	在宅復帰準備 支援加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算 109.7%										
要介護1	802	24	11	22	51	88	998	2,066	1,880	100	5,044	151,320	6,042	181,260	7,040	211,200
要介護2	848	24	11	22	51	93	1,049				5,095	152,850	6,144	184,320	7,193	215,790
要介護3	913	24	11	22	51	99	1,120				5,166	154,980	6,286	188,580	7,406	222,180
要介護4	968	24	11	22	51	104	1,180				5,226	156,780	6,406	192,180	7,586	227,580
要介護5	1,018	24	11	22	51	109	1,235				5,281	158,430	6,516	195,480	7,751	232,530
(円)																
(円)																
(円)																

(円)

(円)

(円)

第3段階②

	介護保険給付							介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金					介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ		
		夜間職員 配置加算	褥瘡 マネジメント 強化加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	在宅復帰支援 支援加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算109.7%						
要介護1	802	24	11	22	51	88	998	1,470	1,420	100	3,988	119,640
要介護2	848	24	11	22	51	93	1,049				4,039	121,170
要介護3	913	24	11	22	51	99	1,120				4,110	123,300
要介護4	968	24	11	22	51	104	1,180				4,170	125,100
要介護5	1,018	24	11	22	51	109	1,235				4,225	126,750

(円)

第3段階①

	介護保険給付							介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日曜)
	利用料金	加算料金					介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ		
		夜間職員 配置加算	褥瘡 マネジメント 強化加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	在宅復帰準備 支援加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算109.7%						
要介護1	802	24	11	22	51	88	998	1,370	680	100	3,148	94,440
要介護2	848	24	11	22	51	93	1,049				3,199	95,970
要介護3	913	24	11	22	51	99	1,120				3,270	98,100
要介護4	968	24	11	22	51	104	1,180				3,330	99,900
要介護5	1,018	24	11	22	51	109	1,235				3,385	101,550

(円)

第2段階

	介護保険給付							介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金					介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ		
		夜間職員 配置加算	褥瘡 マネジメント 強化加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	在宅復帰準備 支援加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算109.7%						
要介護1	802	24	11	22	51	88	998	880	390	100	2,368	71,040
要介護2	848	24	11	22	51	93	1,049				2,419	72,570
要介護3	913	24	11	22	51	99	1,120				2,490	74,700
要介護4	968	24	11	22	51	104	1,180				2,550	76,500
要介護5	1,018	24	11	22	51	109	1,235				2,605	78,150

※あくまでも目安の料金となっております。

(円)

その他加算等について（金額については1割負担の金額を記載）※ご利用される方によっては、算定していない加算もございます。

- 科学的介護推進加算（Ⅱ）…（60円／月）
- リハビリテーション計画書情報加算（Ⅰ）…（53円／月）または、リハビリテーション計画書情報加算（Ⅱ）…（33円／月）
- 療養食加算…（6円／1食）病状により、療養食が必要な場合は1食6円いただいております。
- 初期加算（Ⅰ）…（60円／日）または、初期加算（Ⅱ）…（30円／日）入所日より30日間のみ算定となります。
- 短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）…（258円／1日）入所日を含めた3ヶ月間でリハビリを実施した日数の算定となります。
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）…（240円／1日）入所日を含めた3ヶ月間でリハビリを実施した日数の算定となります。
- または、認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）…（120円／1日）入所日を含めた3ヶ月間でリハビリを実施した日数の算定となります。
- 所定疾患施設療養費（Ⅱ）…（480円／日）対象者のみの算定となります（1ヶ月のうち10日間が限度）。
- 入退所前連携加算（Ⅰ）…（600円／回）または、入退所前連携加算（Ⅱ）…（400円／回）
- 入所前後訪問指導加算（Ⅰ）…（450円／回）
- 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）…（3円／月）または、褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）…（13円／月）
- 退所時栄養情報連携加算…（70円／回）特別食が必要な入所者、または、低栄養状態にあると医師が判断した入所者に対して、退所した月において1回の算定となります。
- 口腔衛生管理加算（Ⅰ）…（90円／月）または、口腔衛生管理加算（Ⅱ）…（110円／月）
- 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）…（100円／月）または、生産性向上推進体制加算（Ⅱ）…（10円／月）

- 教養娯楽費・・・レクリエーションの材料費等の購入に使用いたします。1ヶ月につき400円いただいております。
- 電気料・・・1品目につき、1日50円いただいております。
- テレビレンタル料・・・1日100円いただいております（別途、電気料がかかります）。

《3F 従来型個室（1日の利用料金）》

第4段階														
	介護保険給付					介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 2割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 3割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金			介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ						
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算ⅠD9.7%										
要介護1	717	24	22	74	837	1,728	1,880 朝500 昼690 夕690	100	4,545	136,350	5,382	161,460	6,219	186,570
要介護2	763	24	22	78	887				4,595	137,850	5,482	164,460	6,369	191,070
要介護3	828	24	22	85	959				4,667	140,010	5,626	168,780	6,585	197,550
要介護4	883	24	22	90	1,019				4,727	141,810	5,746	172,380	6,765	202,950
要介護5	932	24	22	95	1,073				4,781	143,430	5,854	175,620	6,927	207,810
(円) (円) (円)														

第3段階②										
	利用料金	介護保険給付 加算料金			介護保険 給付合計	介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算ⅠC9.7%		居住費	食費	おやつ		
要介護1	717	24	22	74	837	1,470	1,420	100	3,827	114,810
要介護2	763	24	22	78	887				3,877	116,310
要介護3	828	24	22	85	959				3,949	118,470
要介護4	883	24	22	90	1,019				4,009	120,270
要介護5	932	24	22	95	1,073				4,063	121,890
(円)										

第3段階①										
	介護保険給付					介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金			介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算ⅠC9.7%						
要介護1	717	24	22	74	837	1,370	680	100	2,987	89,610
要介護2	763	24	22	78	887				3,037	91,110
要介護3	828	24	22	85	959				3,109	93,270
要介護4	883	24	22	90	1,019				3,169	95,070
要介護5	932	24	22	95	1,073				3,223	96,690
(円)										

第2段階										
	介護保険給付					介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金			介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算ⅠC9.7%						
要介護1	717	24	22	74	837	550	390	100	1,877	56,310
要介護2	763	24	22	78	887				1,927	57,810
要介護3	828	24	22	85	959				1,999	59,970
要介護4	883	24	22	90	1,019				2,059	61,770
要介護5	932	24	22	95	1,073				2,113	63,390
※あくまでも目安の料金となっております。										
(円)										

※あくまでも目安の料金となっております。

その他加算等について（金額については1割負担の金額を記載）※ご利用される方によっては、算定していない加算もございます。

- 科学的介護推進加算（Ⅱ）…（60円/月）
- リハビリテーション計画書情報加算（Ⅰ）…（53円/月）または、リハビリテーション計画書情報加算（Ⅱ）…（33円/月）
- 療養食加算…（6円/1食）病状により、療養食が必要な場合は1食6円いただいております。
- 初期加算（Ⅰ）…（60円/日）または、初期加算（Ⅱ）…（30円/日）入所日より30日間のみ算定となります。
- 短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）…（258円/1日）入所日を含めた3ヶ月間でリハビリを実施した日数の算定となります。
- 所定疾患施設療養費（Ⅱ）…（480円/日）対象者のみの算定となります（1ヶ月のうち10日間が限度）。
- 入退所前連携加算（Ⅰ）…（600円/回）または、入退所前連携加算（Ⅱ）…（400円/回）
- 入所前後訪問指導加算（Ⅰ）…（450円/回）
- 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）…（3円/月）または、褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）…（13円/月）
- 口腔衛生管理加算（Ⅰ）…（90円/月）または、口腔衛生管理加算（Ⅱ）…（110円/月）
- 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）…（100円/月）または、生産性向上推進体制加算（Ⅱ）…（10円/月）

- 教養娯楽費・・・レクリエーションの材料費等の購入に使用いたします。1ヶ月につき400円いただいております。
- 電気料・・・1品目につき、1日50円いただいております。
- テレビレンタル料・・・1日100円いただいております（別途電気料がかかります）。

《3F 従来型個室（1日の利用料金）》

第4段階

	介護保険給付					介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 2割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 3割負担	1ヶ月 (30日間)				
	利用料金	加算料金				介護保険 給付合計	居住費	食費							おやつ			
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	在宅復帰支援 加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 〇9.7%		1,728	1,880 朝500 昼690 夕690	100									
要介護1	717	24	22	51	79	893							4,601	138,030	5,494	164,820	6,387	191,610
要介護2	763	24	22	51	83	943							4,651	139,530	5,594	167,820	6,537	196,110
要介護3	828	24	22	51	90	1,015							4,723	141,690	5,738	172,140	6,753	202,590
要介護4	883	24	22	51	95	1,075							4,783	143,490	5,858	175,740	6,933	207,990
要介護5	932	24	22	51	100	1,129							4,837	145,110	5,966	178,980	7,095	212,850
											(円)	(円)			(円)			

第3段階②

	介護保険給付						介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	
	利用料金	加算料金				介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ			
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	在宅復帰支援 加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 〇9.7%							
要介護1	717	24	22	51	79	893	1,470	1,420	100	3,883	116,490	
要介護2	763	24	22	51	83	943				3,933	117,990	
要介護3	828	24	22	51	90	1,015				4,005	120,150	
要介護4	883	24	22	51	95	1,075				4,065	121,950	
要介護5	932	24	22	51	100	1,129				4,119	123,570	
												(円)

第3段階①

	介護保険給付						介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金				介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	在宅復帰支援 加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 〇9.7%						
要介護1	717	24	22	51	79	893	1,370	680	100	3,043	91,290
要介護2	763	24	22	51	83	943				3,093	92,790
要介護3	828	24	22	51	90	1,015				3,165	94,950
要介護4	883	24	22	51	95	1,075				3,225	96,750
要介護5	932	24	22	51	100	1,129				3,279	98,370
(円)											

第2段階

	介護保険給付						介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金				介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	在宅復帰支援 加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ 〇9.7%						
要介護1	717	24	22	51	79	893	550	390	100	1,933	57,990
要介護2	763	24	22	51	83	943				1,983	59,490
要介護3	828	24	22	51	90	1,015				2,055	61,650
要介護4	883	24	22	51	95	1,075				2,115	63,450
要介護5	932	24	22	51	100	1,129				2,169	65,070

※あくまでも目安の料金となっております。

その他加算等について（金額については1割負担の金額を記載）※ご利用される方によっては、算定していない加算もございます。

- ・科学的介護推進加算（Ⅱ）…（60円/月）
- ・リハビリテーション計画書情報加算（Ⅰ）…（53円/月）または、リハビリテーション計画書情報加算（Ⅱ）…（33円/月）
- ・療養食加算…（6円/1食）病状により、療養食が必要な場合は1食6円いただいております。
- ・初期加算（Ⅰ）…（60円/日）または、初期加算（Ⅱ）…（30円/日）入所日より30日間のみ算定となります。
- ・短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）…（258円/1日）入所日を含めた3ヶ月間でリハビリを実施した日数の算定となります。
- ・所定疾患施設療養費（Ⅱ）…（480円/日）対象者のみの算定となります（1ヶ月のうち10日間が限度）。
- ・入退所前連携加算（Ⅰ）…（600円/回）または、入退所前連携加算（Ⅱ）…（400円/回）
- ・入所前後訪問指導加算（Ⅰ）…（450円/回）
- ・褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）…（3円/月）または、褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）…（13円/月）
- ・口腔衛生管理加算（Ⅰ）…（90円/月）または、口腔衛生管理加算（Ⅱ）…（110円/月）
- ・生産性向上推進体制加算（Ⅰ）…（100円/月）または、生産性向上推進体制加算（Ⅱ）…（10円/月）

- ・教養娯楽費・・・レクリエーションの材料費等の購入に使用いたします。1ヶ月につき400円いただいております。
- ・電気料・・・1品目につき、1日50円いただいております。
- ・テレビレンタル料・・・1日100円いただいております（別途電気料がかかります）。

《3F 従来型個室（1日の利用料金）》

第4段階

	介護保険給付				介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 2割負担	1ヶ月 (30日間)	合 計 3割負担	1ヶ月 (30日間)	
	利用料金	加算料金			介護保険 給付合計	居住費	食費							おやつ
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算Ⅰ09.7%										
要介護1	788	24	22	81	915	1,728	1,880 朝500 昼690 夕690	100	4,623	138,690	5,538	166,140	6,453	193,590
要介護2	863	24	22	88	997				4,705	141,150	5,702	171,060	6,699	200,970
要介護3	928	24	22	94	1,068				4,776	143,280	5,844	175,320	6,912	207,360
要介護4	985	24	22	100	1,131				4,839	145,170	5,970	179,100	7,101	213,030
要介護5	1,040	24	22	105	1,191				4,899	146,970	6,090	182,700	7,281	218,430

(円) (円) (円)

第3段階②										
	利用料金	介護保険給付 加算料金			介護保険 給付合計	介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算ⅠC9.7%		居住費	食費	おやつ		
要介護1	788	24	22	81	915	1,470	1,420	100	3,905	117,150
要介護2	863	24	22	88	997				3,987	119,610
要介護3	928	24	22	94	1,068				4,058	121,740
要介護4	985	24	22	100	1,131				4,121	123,630
要介護5	1,040	24	22	105	1,191				4,181	125,430

(円)

第3段階①

	介護保険給付					介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
	利用料金	加算料金			介護保険 給付合計	居住費	食費	おやつ		
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算ⅠC9.7%						
要介護1	788	24	22	81	915	1,370	680	100	3,065	91,950
要介護2	863	24	22	88	997				3,147	94,410
要介護3	928	24	22	94	1,068				3,218	96,540
要介護4	985	24	22	100	1,131				3,281	98,430
要介護5	1,040	24	22	105	1,191				3,341	100,230

(円)

第2段階											
	利用料金	介護保険給付 加算料金				介護保険 給付合計	介護保険保険外			合 計 1割負担	1ヶ月 (30日間)
		夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	介護職員等処遇 改善加算ⅠC9.7%	居住費		食費	おやつ			
要介護1	788	24	22	81	915	550	390	100	1,955	58,650	
要介護2	863	24	22	88	997				2,037	61,110	
要介護3	928	24	22	94	1,068				2,108	63,240	
要介護4	985	24	22	100	1,131				2,171	65,130	
要介護5	1,040	24	22	105	1,191				2,231	66,930	

※あくまでも目安の料金となっております。

(円)

※あくまでも目安の料金となっております。

その他加算等について（金額については1割負担の金額を記載）※ご利用される方によっては、算定していない加算もございます。

- 科学的介護推進加算（Ⅱ）…（60円／月）
- リハビリテーション計画書情報加算（Ⅰ）…（53円／月）または、リハビリテーション計画書情報加算（Ⅱ）…（33円／月）
- 療養食加算…（6円／1食）病状により、療養食が必要な場合は1食6円いただいております。
- 初期加算（Ⅰ）…（60円／日）または、初期加算（Ⅱ）…（30円／日）入所日より30日間のみ算定となります。
- 短期集中リハビリ実施加算（Ⅰ）…（258円／1日）入所日を含めた3ヶ月間でリハビリを実施した日数の算定となります。
- 所定疾患施設療養費（Ⅱ）…（480円／日）対象者のみの算定となります（1ヶ月のうち10日間が限度）。
- 入退所前連携加算（Ⅰ）…（600円／回）または、入退所前連携加算（Ⅱ）…（400円／回）
- 入所前後訪問指導加算（Ⅰ）…（450円／回）
- 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）…（3円／月）または、褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）…（13円／月）
- 口腔衛生管理加算（Ⅰ）…（90円／月）または、口腔衛生管理加算（Ⅱ）…（110円／月）
- 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）…（100円／月）または、生産性向上推進体制加算（Ⅱ）…（10円／月）

- 教養娯楽費・・・レクリエーションの材料費等の購入に使用いたします。1ヶ月につき400円いただいております。
- 電気料・・・1品目につき、1日50円いただいております。
- テレビレンタル料・・・1日100円いただいております（別途電気料がかかります）。

○江別市による介護保険負担限度額認定について

所得に応じて介護保険の負担が軽減されます。

対象者は「居住費」と「食費」の利用者負担が低く設定され、負担が軽減されます。

下記の方が負担限度額対象者「第1段階～第3段階」に該当する方です。

利用者負担 第1段階	・住民税が世帯非課税で、老齢福祉年金を受けている人。 ・生活保護を受けている人。 ・境界層に該当する人（負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない状態になる人）
利用者負担 第2段階	・住民税が世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が82.65万円以下の人。 ・境界層に該当する人（負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない状態になる人） ・預貯金が単身650万円以下、夫婦1650万円以下の場合。
利用者負担 第3段階 ①	・住民税が世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間82.65万円を超え120万円以下の人。 ・境界層に該当する人（負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない状態になる人） ・預貯金が単身550万円、夫婦1550万円以下の場合。
利用者負担 第3段階 ②	・住民税が世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円を超える人。 ・境界層に該当する人（負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない状態になる人） ・預貯金が単身500万円、夫婦1500万円以下の場合。
利用者負担 第4段階 (対象外)	・本人が住民税を課税されている人 ・本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税が課税されている人がいる ・本人は住民税非課税だが、世帯分離している配偶者が課税されている。 ・預貯金が「第1段階～第3段階」のどの金額にも当てはまらない場合。

※申請は江別市役所介護保険課にて行うことができます。また、入居時には申請についてのご相談を承ります。

※介護保険制度の改正に伴い、平成28年8月から、第2段階の年金収入において、

新たに非課税年金（遺族年金・障害年金）が収入として勘案されるようになりました。

○高額介護サービス費の支給について

サービスを受ける際には、1割または2割の自己負担（利用者負担）があります。利用者負担が高額となり一定を超えた場合には、申請によりその超えた部分について高額介護サービス費が支給されます。
ただし、利用者負担のうち、施設サービスを利用したときの食費や居住費（滞在費）、および福祉用具購入費や住宅改修費の利用者負担分は対象となりません。

利用者負担段階区分	利用者負担上限額（月額）
○年収約1,160万円以上	【世帯】140,100円
○年収約770万円以上～約1,160万円未満	【世帯】93,000円
○年収約383万円以上～約770万円未満	【世帯】44,400円
○一般世帯（上記以外の住民税課税世帯）	【世帯】44,400円
○住民税世帯非課税	【世帯】24,600円
○合計所得金額および課税年金収入額の合計が80.9万円以下の人	【個人】15,000円
○老齢福祉年金の受給者	
○生活保護の受給者	【個人】15,000円
○利用者負担を15,000円にすることで、生活保護の受給者とならない場合	【世帯】15,000円